

- ・平成28年度事業概要・職員紹介
- ・「相談グループ」及び「情報・研修グループ」の取組について



見えないものを見る

宇都宮市教育センター
所長 小林 智

以前、数学教育の研修会に参加したときのことで、講師の先生から、一見不規則に思える数の並びが示されました。

1, 1, 2, 3, 5, 8, 13, 21, 34, 55・・・

この数の並びは「フィボナッチ数列」と呼ばれ、初めの2つの「1」を除いたこの数列のそれぞれの数が、その1つ前の数と2つ前の数との和になっています。

$2 = 1 + 1$, $3 = 1 + 2$, $5 = 2 + 3$, $8 = 3 + 5$ ・・・

この数列をさらに調べていきますと、隣り合った2つの数の比は、ピラミッドで有名な「黄金比」に限りなく近づいていきます。またこの数列は、数学の世界だけにとどまるものではなく、自然界の植物などの仕組みにもあてはまることが多く見られます。

講話の中で先生から、「数学は、これまで学んできたことを組み立て直し、柔軟な発想を駆使することにより、よく見えないものを見ることができる」というお話がありました。

先生の「見えないものを見る」という言葉は、受験のための数学を教えるのではなく、数学的アイデアを活用し追及する生きた数学を伝えたかったのだと思います。

この「見えないものを見る」ことは、数学だけではなく、すべての教育活動につながるとともに、教師に

とっての必要な資質・能力の一つだと考えます。

現在、グローバル化や高度情報化など社会が急速に進展し、教育は新たなステージへ大きく動きだそうとしています。先行きが不透明な中、教育現場である学校には、子どもや保護者、地域、市民の方々から大きな期待が寄せられ、将来を見据えた的確な対応が求められています。また、日々接している子どもたちに目を向けてみますと、思ったことを素直に表現できない子どもやなかなか行動に移せない子ども、自己肯定感のもてない子どもが多く見られ、私たち教職員は、表面には表れない子どもたちの心の中を理解し、指導に当たらなければなりません。

真の課題は何か、将来に向かって何が必要なのか、そのために今は何をしなければならぬのかを常に考え、取り組んでいくことが不可欠です。目に見える部分だけの対処で終わるのではなく、その根底や先にある「見えないもの」を把握し、それに応じた対応に努めることが重要です。そのためには、教職員一人一人が、「見えないものを見る」センスや力を身に付けることが必要ではないでしょうか。

宇都宮市教育センターといたしましては、「相談」「研修」「情報教育」「調査研究」の各分野から様々な事業を展開し、常に先見性と探究心をもち、子どもたちの健全な心身の発達や人格形成に大きく寄与することのできる教職員、資質・能力を生涯にわたって高め続ける教職員の育成に貢献してまいりたいと思います。そして、子どもたちが持てる能力を最大限に発揮できるよう、すべての子どもたちによりよい教育の提供に努めてまいりますので、ぜひとも御理解・御協力をお願いいたします。

U 特別支援教育の推進



特別支援学級生徒作品「黄色いお花畑」

本市では、第2次宇都宮市特別支援教育基本計画「うつのみや 子どもかがやきプランⅡ」に基づいて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、自己の能力を最大限に発揮し、社会の一員として地域の中で共に生きていけるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進めています。

今年度はその中から、以下の3つの取組についてご紹介します。

☆ かがやきルーム指導員が全小中学校に配置となりました！

本市では、平成20年度から、全国に先駆けてかがやきルームを設置して、指導員の配置を行ってきました。今年度は、念願の指導員の全小中学校配置となりました。

かがやきルームは、発達障がいなどの傾向により、学習や生活上の困難を抱えている児童生徒が、個別指導や小集団指導を受けることができる学びの場です。

かがやきルームは、対象の児童生徒が、満足感や達成感が得られ、生き生きと輝けるようにという願いから名付けられました。今後とも、かがやきルームの有効活用を図りながら、特別な支援を必要としている児童生徒の持てる力を最大限に伸ばして、将来の自立に向けた力を身に付けられるようにしていきます。

☆ 学校における合理的配慮のガイドラインを作成します！

今年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、小中学校において、不当な差別的扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務付けられました。

合理的配慮とは、特別な支援が必要な児童生徒の「教育を受ける権利」を確保するために、市や学校が、体制面や財政面で過度の負担にならない範囲内で、調整や変更を行うことです。具体的には、教員が行う教材等の工夫から、市が行う施設整備まで様々なことが考えられます。

本市では、小中学校における合理的配慮についての考え方や具体例などをまとめて、特別な支援を必要とする児童生徒の有意義な学校生活を目指します。

☆ 「発達障がいを正しく理解しよう！（学齢期編）」

を作成しました！

本市では、医療や保健、福祉、教育など26の関係機関、団体等で構成する「宇都宮市発達支援ネットワーク会議（以下、かがやきネット）」を設置して、乳幼児期から就労期に至る一貫した支援体制の整備及び発達支援対策を推進しています。

この度、かがやきネットにおいて、障がい理解啓発紙「発達障がいを正しく理解しよう！（学齢期編）」を作成しました。教育センターホームページに掲載してありますので、是非お読みください。



不登校対策

不登校の減少に向けた取組

不登校が心配される児童生徒の早期発見・早期対応の取組の徹底と、校内及び小・中学校が連携した支援体制の強化により、不登校の減少を目指します。

- 主な取組
- 1 「1日休んだら電話，2日続けて休んだら家庭訪問」の実施継続
 - 2 「欠席・支援状況チェックシート」の作成・活用
 - 3 Q-Uを活用した学級経営の充実（校内の推進役を担う人材育成のための「Q-U活用推進者研修」を実施）
 - 4 スクールカウンセラー等の有効活用（不登校の要因・背景理解のための専門的助言等）
 - 5 各地域学校園児童生徒指導強化連絡会の実施（取組についての協議，個別事案への対応検討，年2回開催）
 - 6 別室登校の児童生徒を支援する学生ボランティアの派遣（作新学院大学との連携事業）
 - 7 保護者への啓発（リーフレット「不登校になりにくい子に育つための子育てのポイント」配付）
 - 8 各種調査の実施（長期欠席に関する実態調査，不登校対策に係る取組状況調査等）



不登校の背景・要因や要因を的確に把握するために

昨年度より，各地域学校園児童生徒指導強化連絡会において，指導支援が困難な状況にある児童生徒に関するケース検討を行っています。複雑化している児童生徒の問題行動の背景・要因をとらえ，校内での具体的な支援策や保護者・学校間・他機関との連携についてなど，児童生徒指導や教育相談，特別支援教育など複数の視点から検討しています。

今年度は，不登校減少に向けて，教職員が不登校児童生徒の状態や背景・要因を的確に把握できるよう，スクールカウンセラーを積極的に活用した事例検討会等の実施，指導資料の作成配付を行っています。

新たな適応支援教室 「まちかどの学校」が開校しました

平成28年4月，不登校児童生徒が通う適応支援教室「まちかどの学校姿川教室」と「つげの木教室」が統合し，戸祭台に「まちかどの学校」として開校しました。

「まちかどの学校」では，不登校児童生徒の状態に合わせて，個別活動，少人数でのゼミ活動，学級形式の小集団での活動ができます。

ゼミ活動では，多くのボランティアの協力を得て創作活動や運動，調理，学習などが展開され，自分の興味関心に合わせて活動メニューを選び取組むことができます。

小集団の活動では，学習や創作活動，グループワーク等を通して，対人関係の学びや集団活動への意欲を高め，学校復帰を目指した活動を展開しています。



まちかどの学校



個別学習室



つげの木学級

教 職 員 研 修

本市学校教育を推進する担い手である教職員に対し、「専門性・指導力」「総合的な人間力」「教育への情熱」の観点から資質能力の育成・伸長を図ります。

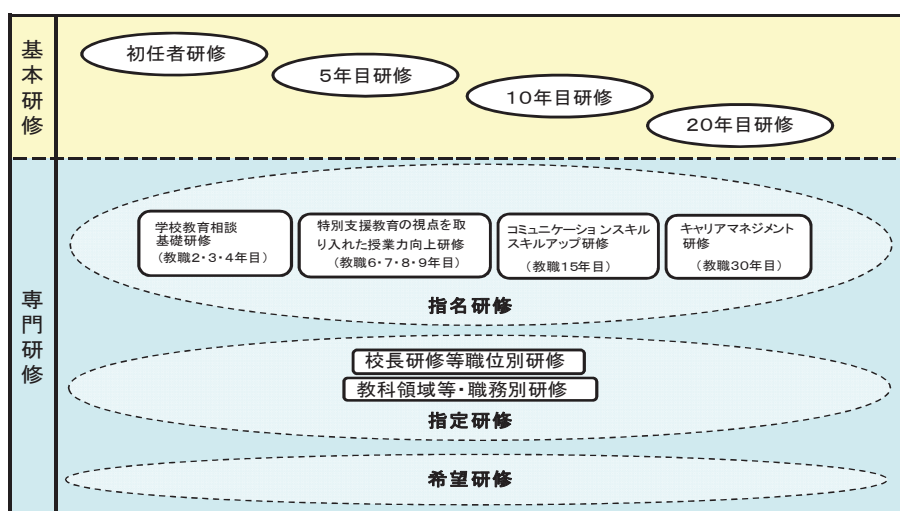
基本研修

教職員のライフステージに応じて必要とされる資質能力を育成する研修
 ○初任者研修 ○教職5年目研修 ○教職10年目研修 ○教職20年目研修

専門研修

職位や職務等に関する知識・技能を身に付けたり、教育に関する喫緊の課題並びに教職員のニーズに対応して指導力の向上を図る研修

- (1) 指名研修：基本研修を補完する形で、本市独自に経験年数に応じて受講者を指名して実施
- (2) 指定研修：職務や職位に応じて受講者を指定して実施
- (3) 希望研修：受講希望者を学校から募集して実施



※上記以外に県主催の研修に参加するものがあります。



今年度の「研修事業」について

- ・教職員の研修のさらなる充実をねらいとして、本年度は配慮を要する児童生徒への指導力の向上を図るため、新規に「特別支援教育の視点を取り入れた授業力向上研修」(教職6～9年目のいずれかの年に指名された教員が対象)、「道徳の時間授業づくり研修」「ICFの考え方を活かした個別の支援計画作成研修」(希望研修)を実施します。また、中学校における英語授業の充実を図るため、「中学校英語教員研修」を実施します。
- ・授業実践力の基礎を身に付けた若手教員を育成することや若手教員の育成を通して、学校における「OJT」を活性化するとともに、教員の相互研鑽の雰囲気高めることをねらいとして「若手教員育成システム」を実施します。
- ・平日の勤務時間終了後に、教員からのニーズの高いテーマについての講座を、教育センター研修の位置づけとは別に夜間公開講座「教育なう」として実施します。本年度は、平成28年9月23日(金)に、埼玉大学教育学部 庄司康生先生を講師に招き、「『子どもの学びの理解と授業力向上』～アクティブ・ラーニングを活かして～」と題して講座を実施する予定です。



(H27 第2回夜間公開講座の様子)

調査・研究事業

(1) 今日的教育課題に関する調査・研究

教育の充実及び振興を図るために、学校教育に関する今日的課題や長期的展望に立った課題について、調査及び研究を行っています。

○「地域に残る文化財の学校での活用 —城山・清原地区—」に関する調査研究

地域に残る文化財を、教員や児童・生徒に効果的に周知するとともに、「社会科」、「総合的な学習の時間」、「生活科」などの授業で活用したり、文化財愛護活動などを学校行事で行ったりするための方法についての研究を進めるものです。

担当主務者 竹下 亘（文化課 指導主事）

(2) 学校や教員の主体性を重視した公募制による調査・研究

○ 校内研修サポート事業

① 実施方法

- ・校内研修等への大学教員等講師の派遣（年間4回程度）
- ・授業実践と結び付いた実践的研究
- ・調査研究の成果を研修に反映

② 研究協力校

今泉小学校	<宇都宮大学教育学部	教授	人見	久城	先生>
緑が丘小学校	<宇都宮大学教育学部	教授	松本	敏	先生>
陽東小学校	<埼玉大学教育学部	准教授	七木田	文彦	先生>
宝木小学校	<宇都宮大学教育学部	准教授	司城	紀代美	先生>

(3) 児童生徒の経年的な実態調査

児童生徒指導基礎調査の一環として、児童生徒の発達段階に応じた成長を総合的にとらえ、その結果を今後の指導に活用しています。

○不登校に関する実態調査

○楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」等

(4) 教育に関する資料及び情報の収集・提供

○教育関係図書・資料の収集と整理

最新の教育課題等に沿った教育関係図書等を収集するとともに、教育情報システムによる定期的な情報発信を通して、新着図書資料情報を提供しています。

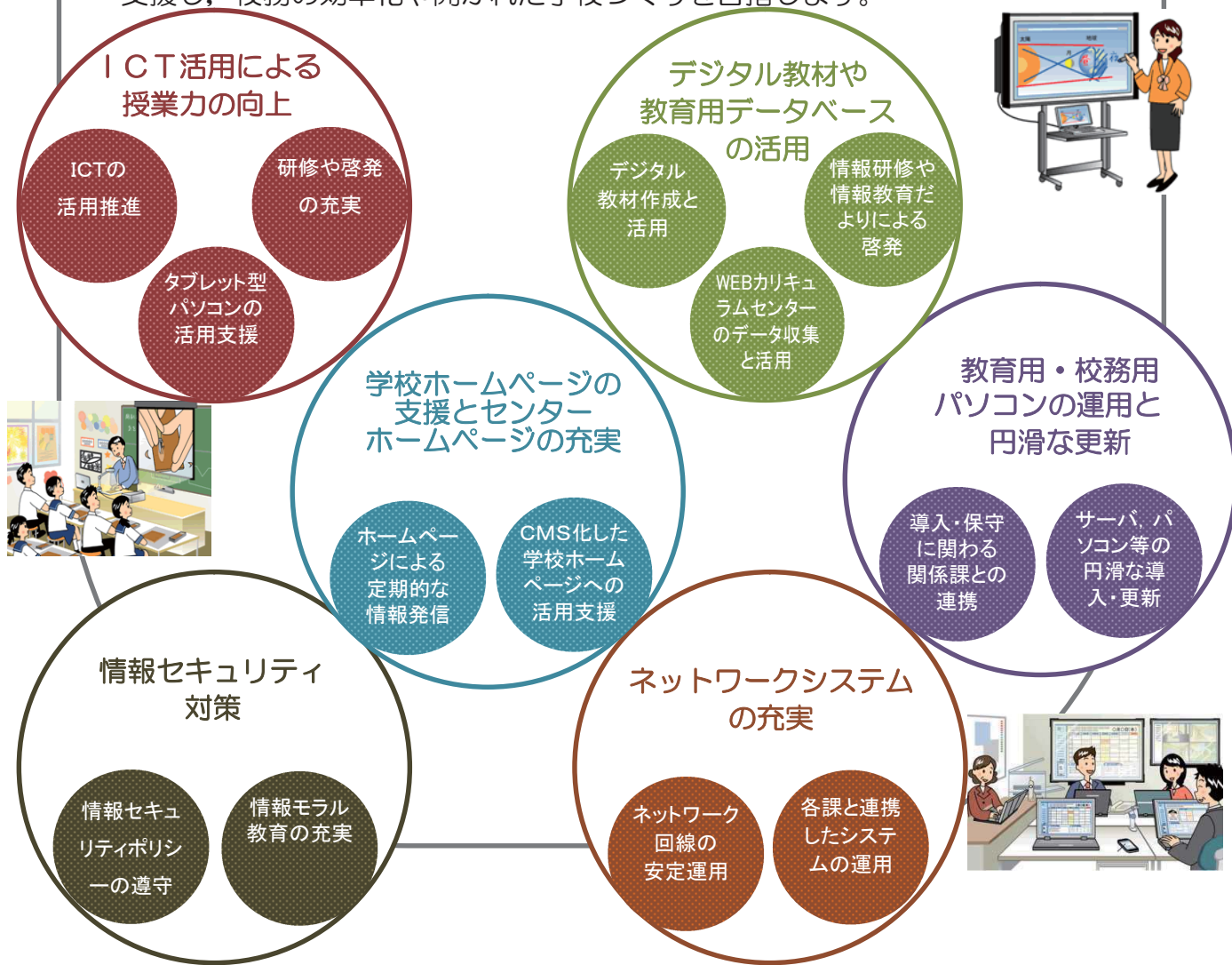
○教育関係図書・資料の貸出

教育センターに来所して、資料を確認しながら借りる方式に加え、逡送を利用する方式により、図書資料の貸出・返却の利便性の向上を図っています。



情報教育推進事業

コンピュータやインターネットの普及に応じた児童生徒の情報活用能力の育成や、学習指導におけるICT活用の推進、情報セキュリティ・情報モラルなど、教職員として必要なICTに関わる指導力の向上を図るとともに、教育情報システムや学校ホームページにより、学校の情報化及び情報発信を支援し、校務の効率化や開かれた学校づくりを目指します。



タブレット型パソコンの導入と教育用ネットワークの整備

2年間の「ICTを活用した協働学習モデル事業」の成果と課題を踏まえて、平成28年度から5年間をかけ、校内の様々な場所で使用できる児童生徒用タブレット型パソコンの導入と教育用ネットワークの整備を推進してまいります。

これにより、教員が児童生徒の学習への興味関心を高め、分かりやすく理解が深まる授業を展開したり、児童生徒が自ら問題を解決する力を身に付けたりすることが期待されます。



教育の情報化ビジョン
(文部科学省)より